

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

本紙は、共同募金の
配分金によってつくれられています。



2012

7

No.521



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…活動の紹介「レストラン 庵樹」
- 4・5面…京都府社協事業報告(概要) 第3次中期計画
- 6面…京丹後市社協のマスコットキャラクター紹介
- 7面…夢中!・熱中!ふくしひと
- 8面…京都府社会福祉協議会からのご案内

工房あんじゅ 農園チームの作業風景

もえくさ

▼少し前の新聞報道によると、京滋上場企業の2012年3月期連結決算は、過半数が減益・赤字となつたが、2013年3月期業績予想は、増益が8割超に上ること。電力不足や欧州経済等の懸念材料は消えないが、京都の企業には厳しい経営環境の中で底堅い企業が多いように感じる。これも少し前に、堀場製作所社長の堀場厚氏の「京都の企業はなぜ独創的で業績がいいのか」という本を読んだ。有名な創業者堀場雅夫氏の経営理念に感銘を受けて、以前から関心を持っていた。その本の中で堀場厚氏は、京都企業の四つの感性について次のように述べている▼一つ目は人のマネをしないという考え方。京都という盆地の限られた空間の中で人と共生をするためには、他人の仕事を邪魔するのではなく、自分にしか出来ない仕事を行うべきだという考え方だ。二つめは目に見えないものを重視する考え方。財務諸表にかかれている数字ばかり見えていても会社の本当の実力を知ることは出来ない。会社の信念や価値観、あるいはステークホルダーを尊重するということだ。三つ目は、事業を一代で終わらせず、受け継いでいくという考え方。外部環境が移ろいやすい時代において、事業経営を安定させるために最も重要なことは、他社に追随したり流行を追つたりしないことだという考え方。四つ目は循環とバランスという考え方。経営資源の分配をバランスよくすることと初めて売り上げも上がりていくし、外部環境が変わつてもそれに対応することができるところがこの考え方▼その上で、これらの京都企業の持つている四つの感性が、室町時代から約五〇〇年間続いたモノづくりの職人リプロの文化に集約されるのではないか、京都企業の経営者は、ヒト、モノ、カネの三大経営資源の中で、最もヒトを重視し、大事にすると堀場氏は言われている▼悲田院や岩倉の里の時代まで遡らなくても、京都には、日本で最初の夜間保育園があり、非行少年の兄・姉となって更生を支援しようとしているBBS運動発祥の地であり、日本で初の盲聴教育実践の地だ。(社団法人京都ボランティア協会「京都福祉史跡&事跡ガイド」)これららの施設や事業は、いずれも、そこに至る経過の中で、地域に潜在するニーズに対峙した先人たちの真摯な取り組みがあつた。それらの取り組みは、まず始められ、そして制度化され、普遍化するという流れの中で、連綿と今に生きている。本会も、地域のニーズに目を凝らし、耳を傾けながら、微力だが、一步、一歩積み重ね、ヒトを重視し、大事にする京都の福祉の伝統を守りていきたいと考えている。(M・K)



レストラン「テラス席」



レストラン「ホール」

（京都）トイサポート協会
行政、町社協との出会い
がありました。そして
協会の「農業とフレンチ
レストランを柱とした新
たな就労の場の創設」構
想が町行政・町社協に受
け入れられ、2011年
4月1日、井手町に工房
あんじゅとレストラン「庵
樹」・児童デイサービス
あんが誕生しました。

福祉施設・事業所の活動の紹介

このコーナーは福祉施設やNPO団体、社協の活動を紹介するコーナーです。

レストラン庵樹

今回は、（社福）京都ライフソporte協会が「農業と「フレンチレストランを柱とした新たな就労の場の創設」を目指して設立された「レストラン庵樹」の活動を紹介します。障害者が地域の中で普通の暮らしができるよう地域との関わりを大切にした取り組みに注目したいと思います。

べに応じた適切な支援が効率的に行われるよう、障害種別ごとに分かれたこれまでの施設・事業体系が再編されました。ま

ている新体系への移行を機に同作業所の今後の機能について、運営主体の変更も含め見直しがされることとなりました。こうした時期にさまざまな福祉サービス事業を展開し、特に多様な就労支援の実践をしている社会福祉法人

【レストラン庵樹が設立された背景】

た、障害者の就労支援の強化や、地域の限られた社会資源を活用できるようNPO法人等多様な事業主体の参入が可能となりました。井手町社会福祉協議会（以下、町社協）が運営する共同作業所も、2011年度末が期限となるてはいる新体系への移行を機に同作業所の今後の機能について、運営主体の変更も含め見直しがされることとなりま

の元利用者も含む30名あまりの利用者が専門性の高い仕事にそれぞれ取り組んでいます。

こうした障害者施設の建設に当たつてはまだまだ地元理解が大きな課題となつてゐるのが現状ですが、同施設に限つては地域住民の方々の反応も大変温かく、関係者から「必要以上の説明会の開催は差別や偏見につながる」と言つていただいた言葉に、この町の障害福祉への理解の高さを感じた、と施設長の樋口氏は話していました。

作業所の利用者の一人はレストランの広報役をかつて出てくれ、「おばちゃん今度来てな」「年金入ったし行こかなあ」

地域の中で普通の暮らしができる、ありのままの自立の実現を

【障害者施設は
特別な存在ではない】

レストラン庵樹は、障害福祉サービス事業多機能型施設「工房 あんじゅ」の中心部門であり、ホールサービス・洗い場・パン・ケーキのチームがあります。そしてレストランに提供する有



農園



広がり、大阪や奈良、滋賀といった近隣府県からの来客も増え、その味の評判から人気店になりつつあります。一方で、レストランのある通りは、ハーブや花が咲き、緑あふれる明るい通りになっています。まちの人々が日常の散歩道として自然と足が向くような工夫がされ、利用者と地域住民をつなぐ通りにもなっています。レストラン周辺はまるで地域住民の憩いの場となつ

今年3月、町社協が実施したふれあい福祉まつりに工房あんじゅとして参加した時には、町社協の職員から「人気があるからたくさん用意してきてね」と聞いていたにもかかわらず、開始2時間ほどで完売してしまったといいます。工房あんじゅの利用者と地域住民が普段から関わり合い、障害者が働いている施設としてではなく、地域に身近にある場として利用者と住民とつなぎ、町民みんなの顔が見える町の一部として恵づき始めているのではないか。でしょう。

【働く障害者の給料を引き上げたい】

協会では農園事業にも力を入れています。自然豊かな井手町の農園で、野菜の他、米や小麦などの穀類も無農薬や有機栽培しており、利用者は種蒔きから収穫までの仕事を行っています。しかし、農園事業だけではなかなか利用者の高い給料につながらないのが現状などといいます。そこで、農園で栽培された食材をレストラン庵樹で利用し、

てきているかのよう

です。

レストラン庵樹では、工房あんじゅのパン工房で作ったパンやケーキも提供しています。



ディナーのオードブル

【レストラン庵樹を取材して】

レストラン庵樹が誕生して1年が過ぎました。「地域との関わりなくして今の庵樹はない」と樋口氏は話します。また、町社協事務局長の横田氏は「庵樹で困ったことがあればいくらでもサポートする」と笑顔を見せます。町社協の共同作業所の利用者が、工房あんじゅで就労するようになり、そこでどのような活躍をしているのか、町社協としても見守り続けるとともに、地域住民もまた利用者がどこでどのようないに気にかけている様子が取材の中から伝わってきました。今後も、利用者と地域住民との関わりの中でもが足を運びやすい価格設定というのレンチのコースは高い」という連絡がありました。確かに、誰もが足を運びやすい価格設定というのは大切ですが、レストラン庵樹は「障害者の働く場」として設立されたものです。障害者が地域の中で、普通の暮らしができるようにサポートするためには、これ以上の低価格で提供することには困難だということを施設長の樋口

平成23年度 京都府社会福祉協議会 事業報告(概要)

【平成23年度事業の特徴点】

- (1) 平成23年度は、府社協中期計画の最終年として、計画に掲げた重点テーマに即して、市町村社協・民生児童委員・福祉施設・関係団体等と連携・協働し、各事業を推進した。
- (2) 「高齢者見守り活動強化事業」を25市町村社協で実施。見守り対象者は約3万5千人である。また、「高齢者日常生活支援事業」による利用料の減免助成を府内10団体の利用者に実施。全国校区・小地域福祉活動サミットin宇治を共催し、地元及び各社協と協力し開催した。
- (3) 地域福祉権利擁護事業の実利用者は前年度比12%の増加(推定対象比の利用率は12.4%)。近年、精神障害者、知的障害者の利用が増加傾向。利用者の成年後見制度への移行に伴う諸課題(後見人不足等)が顕著となってきている。
- (4) 生活福祉資金の貸付総件数は、3,203件(前年度比13.7%減)であった。総合支援資金の貸付が減少した一方で、福祉資金・教育支援資金の貸付は増加した。現年度償還率は、福祉資金・教育支援資金は63.8%、総合支援資金は39.0%、離職者支援資金は22.7%であった。また、東日本大震災により京都府内に避難してきた被災者を支援するため、緊急小口資金(特例)31件および生活復興支援資金4件の貸付を行った。
- (5) 京都府福祉サービス運営適正化委員会(苦情解決)事業による苦情・問い合わせ件数の総数は272件(昨年度271件)。うち苦情対応件数は135件(前年度108件)。
- (6) 福祉人材確保の重点事業を精力的に進め、新規求人登録者数1.8倍、無料職業紹介事業の内定者数2.4倍、地域別就職フェアの内定者数2.6倍等の成果があった。また、「きょうと介護・福祉ジョブネット」として介護・福祉の人材確保・定着のため広範な関係団体等により、3つのワーキンググループで事業企画・推進。
- (7) 福祉人材の資質向上とサービスの質の確保を目指し、33コース、延べ150日の研修事業を実施、3,716人受講。
- (8) 介護・福祉サービス第三者評価事業の受診は前年度よりやや減少したが(介護151件・福祉46件)、広報啓発のための「出張講座」には延べ294事業所の参加があるなど、事業の周知度は上がっている。
- (9) きょうと福祉パートナー事業で、「きょうとハート基金」への参加の働きかけを行い58施設、1企業の参加を得た。また、安否確認を付加した訪問型サービスを本会と企業との連携でスタート。その他、「京の企業・東北応援プロジェクト」等により被災地支援に取り組んだ。
- (10) 東日本大震災支援及び台風12号災害支援のため、現地災害ボランティアセンターの運営支援等にあたる社協職員の派遣を市町村社協連合会と一体的に取組んだ(東日本大震災支援に117人、台風12号災害支援に32人。計149人〈延べ活動日数948日〉の府内社協職員を派遣)。また、京都災害ボランティア支援センターの一員として、ボランティアバスの運行(東日本大震災483人、台風12号215人)や京都への避難者支援活動等を支えた。
- (11) 組織経営問題では、補助金・受託金の削減がある中、新規自主研修の開始や時間外勤務縮減などに取り組み経営改善に努めた。

京都府社会福祉協議会 平成23年度決算の概況(一般会計)

経常収入	決算額	構成比	経常支出	決算額	構成比
補助・委託金収入	453,799,305	80.0%	人件費	175,095,207	30.7%
会費収入	14,228,400	2.5%	事務的経費(印刷費・通信費など)	8,111,804	1.4%
寄付金収入	2,453,988	0.4%	地域福祉・ボランティア振興関係事業費	25,640,500	4.5%
共同募金配分金	10,260,000	1.8%	共同募金配分金事業費	10,695,423	1.9%
事業収入	74,405,007	13.1%	介護・福祉サービス等利用者支援関係事業費	71,093,380	12.5%
預金利子	2,440,420	0.4%	福祉人材養成関係事業費	231,782,137	40.7%
その他	9,926,683	1.8%	その他の事業費	45,873,236	8.1%
総計	567,513,803	100.0%	全社協負担金	1,402,000	0.2%
			総計	569,693,687	100.0%

※民間社会福祉施設整備資金及びボランティア基金にかかる収支等を除く実質的な単年度収支

第3次中期計画

本会では、2012年度(平成24年度)から2014年度(平成26年度)の3年間のアクションプランとして、第3次中期計画に取り組みます。

アクション 1

孤立を見逃さない地域づくり【地域づくり支援】

核家族化の一層の進行や一人暮らし高齢者の増加など社会構造の変化により、つながりが希薄化し住民が地域社会のなかで孤立している状況にあります。このようななかで、住民に身近な地域社会を基盤として、家族や地域住民同志での支え合いの“絆”を紡ぎ、地域社会のなかで孤立を見逃さない仕組みを作っていくことが重要になってきています。

本会では、第2次中期計画においては「社会的孤立を防ぐ仕組みづくり」を掲げて実施してきましたが、本計画では、目標をより一層明確化する意味で「孤立を見逃さない地域づくり」とし推進していきます。

アクション 2

生活困窮者の自己実現と自立支援【生活支援】

生活保護受給者が過去最高の件数となるなど経済的な理由で自立が困難な方が増加し続けています。また勤労世代(20~64歳)の単身で暮らす女性の3人に1人が「貧困」であるとの報道がなされるなど、生活の困窮は世代に関わらず広がってきています。このような中、いわゆる“ボーダーライン”層の経済的な自立を支援すること、個々の住民が自分自身の可能性を最大限に発揮できるように支援することが重要になっています。本会では、生活福祉資金を中心として生活困窮者の経済的・生活支援及び就労への橋渡しを柱とした事業を開展します

アクション 3

府民の生活を支える権利擁護【権利擁護】

社会福祉基礎構造改革以降、福祉サービスは誰もが利用できるものとして位置づけられています。その中で福祉サービスの利用は、「利用者の自己責任に基づく契約制度」に転換されていますが、認知症高齢者や知的障害のある方など自身の判断だけでは契約制度になじまない人への支援が重要です。さらに、サービス利用の前提となる情報収集をする力も個人差が大きいことや情報そのものの不足も指摘されています。これらを受けて、本会では引き続き、市町村社協と連携し地域福祉権利擁護事業を開展するとともに、成年後見制度など適切な他制度との連携などを一層強化して事業を推進します。また、幅広く住民の権利を擁護していく当事者団体や職能団体との連携を一層強化します。

アクション 4

福祉サービスの人材確保・定着・育成【福祉人材】

社会福祉現場で働く人材不足は、「福祉人材確保指針」による事業を中心として一定の改善はみられるものの、引き続き厳しい状況が続いている。また、福祉サービスは生活そのものを支えるサービスであることから、福祉人材に対しては、常に専門性の向上が求められています。

本会では、福祉職場で働く人材の確保・定着に努めるとともに、研修事業などを通じて人材の育成を図ることで、利用者に対して安心で安全・快適な福祉サービスの提供体制を整えていくことを進めています。

アクション 5

自立した生活を支える「絆ネット」の推進 ～地域包括ケア・生活支援サービスの充実～ 【地域包括ケア】

本会では、京都式地域包括ケアシステムの実現に向けた4つの領域の一つであるく見守り、生活支援サービスへの充実強化のために、府内各市町村においてこれまでに取り組まれた様々な見守り活動や地域福祉活動を活かしつつ、各市町村の特性に合った「安心・安全 くらしのKIZUNAプロジェクト」事業を推進し、府民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるような仕組みづくりを支援します。

京丹後市社協 マスコットキャラクター

あいたん

あいたんは、平成24年1月から、社協広報紙をはじめ事業関係の呼びかけのチラシ、封筒への掲載等に使用しています。

●あいたん誕生のきっかけ

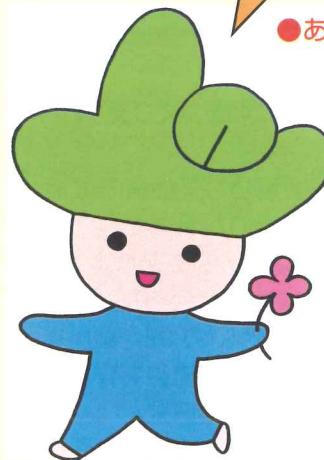
社協広報紙をはじめ、ホームページの活用やチラシによる市内全戸配布、地元の高等学校等へ呼びかけた結果、5歳から67歳の方まで全国から58点のデザインの募集がありました。

最初、社協全職員約100名に、全作品の中から上位2点への投票を呼びかけました。その結果上位から10点を入選候補とし、役員、職員10名で組織する選考委員会で再度投票。厳正な選考委員会のもとでキャラクターが決定しました。愛称も同様の方法で選び決定しました。

●PR効果

高校生やボランティアからは「福祉のキャラクターらしい」、「社協らしくてほっとする」等の声を聞きますが、まだ、間が無いこともあります。目に見える具体的な効果については現時点では未知数です。

活用方法については会員証への掲載やTシャツ、うちわ、マグネット、着ぐるみ、ぬいぐるみの作成など検討中で、市民に親しまれる社協のツールの一つとしてこれから一つひとつ実現したいと考えています。



●あいたんにまつわるエピソード

平成23年11月19日、市と共に第2回京丹後市社会福祉大会を開催した際、マスコットキャラクターデザインの発表を行いました。作者に作品に寄せる思いや願いなど舞台でインタビューをしましたが、デザインの頭の部分は、手話の指文字で“I LOVE YOU”を表し、山にも見える形とし丹後の豊かな緑を表現しています。

身体の部分は、美しい丹後の海の色を表し、自由自在に動けるようスッキリと身軽な感じにしたということです。参加者の方からは、心温まるキャラクターデザイン発表で良かったという声が寄せられました。

後日、デザインをもとに愛称を募集しましたが、「あいたん」に決定しました。温かい“愛”的心や手話で表す頭の形“I LOVE YOU”的「アイ」と京“丹”後の「たん」を掛けたものです。皆さんに愛されるキャラクターをめざします。

社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一緒にして契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したもので、詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。



社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン



株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJ11-12205 2012.2.24 作成)

夢中!・熱中!ふくひびと

～だから続けたい この仕事～



福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で“熱い福祉”を“夢中”で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを“生”的声でお届けします。

元気と勇気をエネルギーに

なんたん障害者就業・センター長 小林 仁さん
生活支援センター

障害者就業・生活支援センターで勤務しておりますが、業界用語では「中ポツ」と呼ばっています。就業と生活の間に「ポツ」があるので、そのように呼ばれているのですが、働く暮らしを一体的に支援することが求められるセンターです。

ハローワークや就労支援機関と連携

し、働きたいと希望する障害のある人や働き続けたいと願う障害のある人に対して、就労相談や実際に企業等を訪問して支援を行っています。最近は、精神障害や発達障害のある人の相談が急増しており、特に自らの障害の認識が乏しい発達障害の人

の支援は、難しい課題になっています。

企業の方と交流が少ないので福祉関係の中にあって日常的にお付き合いさせていただける就労支援の担当者は、社会を多角的に見ることができるポジションだと思っています。景気の動向に左右されながら、従業員やその家族の生活を守るために命を削って働いておられる経営者、そこで歯を食いしばって働く障害のある人の姿に接していると、元気と勇気を注入してもらいます。そして、元気と勇気をエネルギーに転換した私たち支援者が、障害のある人の雇用の場を拡大し、誰もが生きがいを持って働き暮らしていく会社や地域づくりのお手伝いができればと考えています。

プロフィール

- 所属/なんたん障害者就業・生活支援センター
- 氏名/小林 仁(こばやし ひとし)
- 職種/センター長
- 経験年数/22年
- 好きなことば/「元気があれば何でもできる、1・2・3・ダーウ…」
- 夢中になっていること/若者とのコミュニケーション



京都府社会福祉協議会からの ご案内

介護支援専門員 実務研修受講試験

- ・ 試験日：平成24年10月28日（日）
- ・ 試験会場：立命館大学 衣笠キャンパス
- ・ 受験申込み期間：平成24年7月20日（金）～平成24年8月3日（金）
- ・ 試験案内の配布について：
　　京都府内の市町村役場や京都市内の各区役所

ホームページのリニューアル

「京都・介護福祉サービス第三者評価等支援機構」のホームページがリニューアルしました。新しいURLは「<http://kyoto-hyoka.jp>」です。ブックマークをしていただいている方は変更をお願いいたします。

施設整備にかかる 融資事業のご案内

社会福祉施設の新設・改修等にあたり、「施設整備等融資金貸付事業」を行っています。貸付対象は社会福祉法人です（京都市内除く）。福祉医療機構と併せての借入も可能です。

詳しくは本会までお問い合わせくださいか、本会ホームページ〔市町村社協・福祉事業者の方へ〕をご覧ください。

TEL075-252-6291

平成24年度

介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験 のための受験対策講座について

介護支援専門員実務研修受講試験の合格を目指す方にむけ、京都市社会福祉協議会、京都社会福祉士会と共に、受験対策講座を開催いたします。くわしくは、下記までお問い合わせください。

「京都府社会福祉協議会 ケアマネ受験対策講座係」
TEL (075) 252-6296／FAX (075) 252-6312

京都府社会福祉協議会

賛助会員募集 のご案内

京都府内にお住まいの全てのみなさんが、安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けて活動を行っています。そのためにも、教育機関や企業など幅広い団体の協力を募っております。本会の活動を支えるための賛助会員へのご加入をぜひご検討ください。

詳しくは本会までお問い合わせくださいか、本会ホームページ〔京都府社協のご案内〕をご覧ください。

TEL075-252-6291

資産評価書作成事業のご案内



福祉医療機構等による貸付制度を利用する際の必要書類である「資産評価書」の作成事業を行っています。詳しくは本会までお問い合わせください。

TEL075-252-6291

～災害時に施設を支えるために、新しいCSRの形～

「きょうと福祉救援コーポレートカード」のご案内

福祉施設や企業活動の経費（光熱水費等）をカード支払いすることで、ポイントを基金（きょうとハート基金）に積み立て、災害時の復旧支援の助成金に活用する取り組みです。

詳しくは本会までお問い合わせくださいか、本会ホームページ〔きょうと福祉パートナー事業・きょうとハート基金〕をご覧ください。

TEL075-252-6291

京都の福祉

発行所 京都府社会福祉協議会

発行人 宮本 隆司

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。
表紙の写真も募集中です。（テーマ「笑顔」）

本会へのご意見等は、左記URLの
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

